

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	船員雇用促進対策事業費補助金			担当部局庁	職業安定局		作成責任者	
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	雇用保険課		雇用保険課長 奈尾 基弘	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号 雇用保険法施行規則第138条第11号 船員の雇用の促進に関する特別措置法第20条			関係する計画、 通知等	-			
主要政策・施策	海洋政策、子ども・若者育成支援			主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	船員の雇用の促進と安定を図る事業を行うことを目的とする(公財)日本船員雇用促進センター(以下センターという。)に対し、雇用船員の知識又は技能の習得及び向上を図るための訓練に必要な技能訓練を実施する事業に対し補助を行う。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	技能訓練事業 センターが雇用船員に対して行う技能訓練事業に対して補助を行うもの。 ①船舶船員養成訓練 ②無線関係講習 ③免許講習							
実施方法	補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	103	92	92	92		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	103	92	92	92	0		
	執行額	93	85	86				
執行率 (%)	90%	92%	93%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	平成27年度に技能訓練後 の試験合格者を93%以上 とする。	技能訓練後の試験合格率	成果実績	%	97.8	97.8	94.7	
			目標値	%	93	93	93	93
			達成度	%	105%	105%	102%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	訓練開講数	活動実績	回	72	73	52		
		当初見込み	回	76	76	52	52	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	訓練受講者数	活動実績	人	839	829	731		
		当初見込み	人	871	853	860	860	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	(X:決算額/Y:訓練受講者1名)	単位当たり コスト	人	111	103	118	107	
		計算式	X/Y		93,106千円/839人	85,326千円/829人	85,909千円/731人	92,357千円/860人
平成27・28 年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	管理費	16						
	技能訓練費	76						
	計	92	0					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	雇用情勢に対する事業であり広く国民や社会のニーズがあるといえる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	船員の雇用と安定を促進するための事業であり、国の責任において雇用勘定で行われるべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	船員の雇用と安定促進のための事業であり、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	雇用保険料を財源として雇用保険受給資格者に対し実施する事業であり、負担関係は妥当であると言える。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	訓練実施に必要な経費の支出となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業費・内容に対する人件費も妥当であり、合理的であると言える。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	船員に対する訓練等を対象としており、事業目的に沿ったものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	各年度ごとに訓練受講者数及び技能訓練後の試験合格率を把握・分析することにより事業効果の検証を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	目標を上回る成果実績となっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果実績も目標を上回っており実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込の9割超で推移しており、見合ったものであるといえる。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	いずれも、船員の知識又は技能の習得及び向上を図るための訓練(技能訓練)に対し補助を行っているものであるが、次の通り対象が異なる。 ・厚生労働省→雇用されている船員対象 ・国土交通省→離職している船員対象		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	国土交通省海事局		船員雇用促進対策事業費			
点検・改善結果	点検結果	平成26年度においては、ほぼ当初の見込み通りに訓練を実施し、雇用船員の知識又は技能の習得等を図ることができた。また、事業内容を精査し平成26年度予算においては、技能訓練費を見直す等、効率的な執行に努めている。				
	改善の方向性	各年度ごとに訓練受講者数及び技能訓練後の試験合格率を把握・分析することにより事業効果の検証を行っており、引き続き効果的な執行に努める。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	731	平成23年度	664	平成24年度	588	
平成25年度	501	平成26年度	501			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
86百万円



【補助】

A: 日本船員雇用促進センター
【技能訓練の実施・運営維持】
86百万円



【助成】

B: 技能訓練施設
【雇用船員に対する技能訓練を行う】
65百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.日本船員雇用促進センター			C.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	技能訓練費	雇用船員の訓練に係る経費	73			
	人件費	船員雇用促進対策事業の運営に必要な職員等に対する給与等(役員に係る分を除く、管理部門の職員については3/4)	13			
	技能訓練移動助成金	技能訓練移動助成金の支給	0			
	事務費	船員雇用促進対策事業の運営に必要な職員等の旅費及び事務費の1/2	0			
	計		86	計		0
	B.海上災害防止センター			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	技能訓練費	雇用船員の訓練に係る経費	12			
計		12	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本船員雇用促進センター	技能訓練の実施・運営維持	86	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	海上災害防止センター	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	12	-	-
2	尾道海技学院	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	10	-	-
3	関門海技協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	10	-	-
4	広島海技学院	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	9	-	-
5	日本無線協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	8	-	-
6	九州海技学院	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	5	-	-
7	海技大学校	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	4	-	-
8	日本船舶職員養成協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	3	-	-
9	気仙沼市水産振興協会	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	2	-	-
10	愛南町	雇用船員の知識・技能の習得及び向上を図るための技能訓練を実施する。	2	-	-